

〈参考1〉 サンプルデザイン

1. 母集団：全国の市区町村に居住する世帯員2人以上の一般世帯（平成29年1月1日現在推定37,693,824世帯）
2. 地点数：400地点
3. 抽出方法：層化2段（副次）無作為抽出法

（1）（層化）

- ① 全国の県を単位として地域別に次の15ブロックに分類した。また、3大都市圏は次のように定義した。

（ブロック名）

北	海	道	：北海道全域
東			北：青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
関			東：千葉県（富津市・千葉市・成田市）・茨城県（竜ヶ崎市・常総市）・埼玉県 （東京を除く首都圏）（久喜市・桶川市・川越市・入間市）・神奈川県（相模原市・厚木市・小田原市） これらの都市を結ぶ圏内の市町村
関東（首都圏以外）			：群馬県・栃木県・山梨県の全域及び、茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県的首都圏地域を除く
東			京：東京都全域
北			陸：新潟県・富山県・石川県・福井県
中部（中京圏）			：愛知県（蒲郡市・豊田市）・岐阜県（土岐市・関市・大垣市）・三重県（四日市市） これらの都市を結ぶ圏内の市町村
中部（中京圏以外）			：静岡県・長野県の全域および、愛知県・岐阜県・三重県の中京圏地域を除く
近			畿：奈良県（御所市・桜井市・奈良市）・京都府（宇治市・亀岡市・京都市）・兵庫県 （大阪を除く京阪神圏）（三田市・三木市・明石市）これらの都市を結ぶ圏内の市町村
近畿（京阪神圏以外）			：滋賀県・和歌山県の全域及び、奈良県・京都府・兵庫県の京阪神圏地域を除く
大			阪：大阪府全域
中			国：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
四			国：徳島県・香川県・愛媛県・高知県
北	九		州：福岡県・佐賀県・長崎県・大分県
南	九		州：熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県
首	都		圏：東京駅を中心とした半径50キロ圏
中	京		圏：名古屋駅を中心とした半径40キロ圏
京	阪	神	圏：大阪駅を中心とした半径40キロ圏と京都市全域

- ② 各ブロックについてはさらに、世帯数による都市規模を考慮して、次のように4分類した。

21大都市
世帯数3万以上の都市
世帯数3万未満の都市
郡部（町・村）

注) 1. ここでいう都市とは、平成29年4月1日現在での市制施行の領域を都市とした。

2. 世帯数による都市規模の分類は、平成29年1月1日現在による住民基本台帳による世帯数によった。

（総務省自治行政局）

- ③ 21大都市および世帯数3万以上の都市を参考までに列記すると、次のとおりである。

○21大都市

札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・東京都区部・横浜市・川崎市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・福岡市・北九州市・熊本市

○世帯数3万以上の都市（計351都市）

北海道：函館市・小樽市・旭川市・室蘭市・釧路市・帯広市・北見市・岩見沢市・苫小牧市・江別市・千歳市・恵庭市 (12都市)

東北：青森市・弘前市・八戸市・盛岡市・花巻市・北上市・一関市・奥州市・石巻市・大崎市・秋田市・横手市・大館市・由利本荘市・大仙市・山形市・米沢市・鶴岡市・酒田市・福島市・会津若松市・郡山市・いわき市 (23都市)

- 関 東：水戸市・日立市・土浦市・古河市・石岡市・龍ヶ崎市・笠間市・取手市・牛久市・つくば市・ひたちなか市・筑西市・神栖市・宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市・那須塩原市・前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・渋川市・川越市・熊谷市・川口市・行田市・所沢市・飯能市・加須市・本庄市・東松山市・春日部市・狭山市・鴻巣市・深谷市・上尾市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・入間市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・桶川市・久喜市・八潮市・富士見市・三郷市・坂戸市・鶴ヶ島市・ふじみ野市・市川市・船橋市・木更津市・松戸市・野田市・茂原市・成田市・佐倉市・習志野市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市・君津市・浦安市・四街道市・八街市・印西市・香取市・横須賀市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・秦野市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・綾瀬市・甲府市・甲斐市 (96都市)
- 東 京：八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・あきる野市・西東京市 (24都市)
- 北 陸：長岡市・三条市・柏崎市・新発田市・上越市・富山市・高岡市・射水市・金沢市・小松市・白山市・福井市・坂井市 (13都市)
- 中 部：長野市・松本市・上田市・飯田市・佐久市・安曇野市・岐阜市・大垣市・高山市・多治見市・関市・中津川市・各務原市・可見市・沼津市・三島市・富士宮市・伊東市・島田市・富士市・磐田市・焼津市・掛川市・藤枝市・御殿場市・袋井市・豊橋市・岡崎市・一宮市・瀬戸市・半田市・春日井市・豊川市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・蒲郡市・犬山市・江南市・小牧市・稲沢市・東海市・大府市・知多市・知立市・尾張旭市・日進市・北名古屋市・あま市・津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・名張市・伊賀市 (58都市)
- 近 畿：大津市・彦根市・長浜市・近江八幡市・草津市・守山市・甲賀市・東近江市・福知山市・舞鶴市・宇治市・亀岡市・城陽市・長岡京市・八幡市・姫路市・尼崎市・明石市・西宮市・芦屋市・伊丹市・豊岡市・加古川市・宝塚市・三木市・高砂市・川西市・三田市・たつの市・奈良市・大和郡山市・橿原市・生駒市・香芝市・和歌山市・田辺市 (36都市)
- 大 阪：岸和田市・豊中市・池田市・吹田市・泉大津市・高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・富田林市・寝屋川市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・箕面市・柏原市・羽曳野市・門真市・摂津市・東大阪市・交野市 (25都市)
- 中 国：鳥取市・米子市・松江市・出雲市・倉敷市・津山市・呉市・三原市・尾道市・福山市・東広島市・廿日市市・下関市・宇部市・山口市・防府市・岩国市・周南市 (18都市)
- 四 国：徳島市・阿南市・高松市・丸亀市・松山市・今治市・宇和島市・新居浜市・西条市・四国中央市・高知市 (11都市)
- 北九州：大牟田市・久留米市・飯塚市・行橋市・筑紫野市・春日市・大野城市・宗像市・太宰府市・糸島市・佐賀市・唐津市・長崎市・佐世保市・諫早市・大村市・大分市・別府市・中津市・佐伯市 (20都市)
- 南九州：八代市・天草市・宮崎市・都城市・延岡市・鹿児島市・鹿屋市・薩摩川内市・霧島市・始良市・那覇市・宜野湾市・浦添市・沖縄市・うるま市 (15都市)

④ 各ブロック・都市規模別分類のそれぞれを層として、計56層とし、第1次抽出単位（調査地点）としては、平成27年国勢調査時に設定された調査区を使用した。

(2) (抽 出)

① 第1次抽出単位となる調査区（調査地点）の抽出は、各層（56層）ごとに

$$\left(\frac{\text{層における平成27年国勢調査世帯数 (計)}}{\text{層での抽出調査地点数}} = \text{抽出間隔} \right)$$

を算出し、系統的に調査区を抽出した。

抽出のための抽出 N_0 として、抽出間隔より小さい数を乱数表より求め第1地点の抽出 N_0 とし、これに抽出間隔を加えた数を第2地点の抽出 N_0 とする。以下同様にして、抽出地点数だけ抽出 N_0 を算出する。

調査区世帯数を積算して、抽出 N_0 を含む調査区を調査地点として抽出する。

また、層で1地点を抽出する層については、乱数表より抽出 N_0 を求め、無作為に抽出した。

② 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成27年国勢調査時の「都道府県郡市区町村順序一覧」に従った。

③ 抽出調査地点での対象世帯の抽出は、調査地点（調査区）の範囲（町・丁目・番地・部落等を指定）内により、住宅地図を使用して等間隔抽出法によって世帯を抽出した。

(3) (結果)

以上の作業の結果得られた各ブロック別・層別の抽出地点数は、以下のとおりである。

[推定母集団]

規 模 ブロック		21大都市	世帯数3万 以上の都市	世帯数3万 未満の都市	郡 部	計 (構成比率%)
北 海 道		616,522	591,600	205,661	317,272	1,731,055 (4.6)
東 北		285,396	1,148,636	673,401	465,655	2,573,088 (6.8)
関 東	東 京	2,475,156	1,158,014	34,709	27,017	3,694,896 (9.8)
	東京を除く 首都圏	2,411,530	3,412,262	248,664	171,907	6,244,363 (16.6)
	首都圏以外	—	1,760,761	737,952	421,736	2,920,449 (7.7)
	(小 計)	4,886,686	6,331,037	1,021,325	620,660	12,859,708 (34.1)
北 陸		226,923	696,040	452,882	116,865	1,492,710 (4.0)
中 部	中 京 圏	629,526	1,456,516	304,364	160,269	2,550,675 (6.8)
	中京圏以外	447,342	1,300,853	413,935	315,954	2,478,084 (6.6)
	(小 計)	1,076,868	2,757,369	718,299	476,223	5,028,759 (13.3)
近 畿	大 阪	1,008,963	1,465,029	113,037	58,263	2,645,292 (7.0)
	大阪を除く 京阪神圏	841,286	1,056,177	139,988	129,149	2,166,600 (5.7)
	京阪神圏以外	—	825,555	424,233	178,371	1,428,159 (3.8)
	(小 計)	1,850,249	3,346,761	677,258	365,783	6,240,051 (16.6)
中 国		547,086	1,072,670	433,094	176,723	2,229,573 (5.9)
四 国		—	678,832	308,137	195,234	1,182,203 (3.1)
北 九 州		689,676	983,308	538,488	311,519	2,522,991 (6.7)
南 九 州		213,006	819,680	477,360	323,640	1,833,686 (4.9)
計 (構成比率%)		10,392,412 (27.6)	18,425,933 (48.9)	5,505,905 (14.6)	3,369,574 (8.9)	37,693,824 (100.0)

[ブロック別都市規模別地点数、カッコ内は回収数]

規 模 ブロック		21大都市	世帯数3万 以上の都市	世帯数3万 未満の都市	郡 部	計
北 海 道		7 (98)	6 (70)	2 (24)	3 (42)	18 (234)
東 北		3 (35)	12 (142)	7 (89)	5 (55)	27 (321)
関 東	東 京	27 (244)	12 (106)	1 (6)	— (—)	40 (356)
	東京を除く 首都圏	25 (241)	36 (327)	3 (25)	2 (14)	66 (607)
	首都圏以外	— (—)	19 (176)	8 (76)	4 (31)	31 (283)
	(小 計)	52 (485)	67 (609)	12 (107)	6 (45)	137 (1,246)
北 陸		2 (30)	7 (74)	5 (64)	1 (13)	15 (181)
中 部	中 京 圏	7 (64)	16 (176)	3 (36)	2 (19)	28 (295)
	中京圏以外	4 (43)	14 (145)	4 (45)	3 (35)	25 (268)
	(小 計)	11 (107)	30 (321)	7 (81)	5 (54)	53 (563)
近 畿	大 阪	11 (75)	15 (131)	1 (5)	1 (5)	28 (216)
	大阪を除く 京阪神圏	9 (83)	11 (116)	1 (7)	1 (8)	22 (214)
	京阪神圏以外	— (—)	9 (82)	5 (54)	2 (23)	16 (159)
	(小 計)	20 (158)	35 (329)	7 (66)	4 (36)	66 (589)
中 国		6 (45)	12 (118)	5 (48)	2 (23)	25 (234)
四 国		— (—)	8 (72)	3 (27)	2 (18)	13 (117)
北 九 州		7 (74)	11 (129)	6 (70)	3 (25)	27 (298)
南 九 州		2 (19)	9 (104)	5 (44)	3 (33)	19 (200)
計 (回収数)		110 (1,051)	197 (1,968)	59 (620)	34 (344)	400 (3,983)